

まちづくり懇談会 意見をお寄せください

▼募集期間 9月15日(水)～10月14日(木)

町民の皆さんのがんの声を町政運営に反映させるために、まちづくり懇談会を書面開催します。

本年度は、新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、会場での意見交換は行わず、メールや専用の意見用紙で意見を募集します。

いただいた意見は、広報那須と町ホームページで公表します。どなたでも提出できますので、気軽に意見をお寄せください。

▼意見テーマ

○新型コロナウイルス感染症に関すること
○福祉、経済、教育、地域生活に関すること



▼意見の提出方法

①町ホームページの「令和3年度まちづくり懇談会ご意見・ご提案フォーム」から送信

※9月15日から入力・送信できます。

②専用の意見用紙に記入し、持参、ファクシミリまたは郵送で提出

※専用の意見用紙は、9月15日から役場本庁1階町民ホールと各支所に配置します。町ホームページからもダウンロードできます。

※電話による意見の受付はしません。
※提出された書類は返却しません。

▼意見の公表等 提出された意見は、内容を整理して広報那須と町ホームページで公表します。

※個々の意見に対して直接の回答はしません。

※個人情報は目的以外には使用せず、公表もしません。

▼提出・問い合わせ 総務課広報広聴係

FAX ⑦2 6901
〒329-3292
寺子丙3-13

情報公開条例に基づく情報公開請求

(R2.4.1～R3.3.31)

実施機関	担当課	請求件数	処理状況				不服申立て
			公開	部分公開	非公開	不存在等	
町長	総務課	4	2	2	—	—	—
	環境課	2	1	1	—	—	—
	農林振興課	1	—	—	—	1	—
	建設課	1	1	—	—	—	—
	上下水道課	1	1	—	—	—	—
選挙管理委員会		1	1	—	—	—	—
教育委員会		2	1	—	1	—	—
合 計		12	7	3	1	1	—

個人情報保護条例に基づく自己情報開示請求

(R2.4.1～R3.3.31)

実施機関	担当課	請求件数	処理状況			不服申立て
			開示	部分開示	非開示	
町長	税務課	1	1	—	—	—
教育委員会		1	1	—	—	—
合 計		2	2	—	—	—

令和2年度情報公開および個人情報保護制度の運用状況

町では、公正で開かれた町政を推進するため、情報の公開請求について定めた「情報公開条例」に基づき情報公開を実施しています。また、町の保有する個人情報の適正な取り扱いと本人からの個人情報の開示請求等について定めた「個人情報保護条例」に基づき、

プライバシー保護に努めています。これら情報公開条例および個人情報保護条例では毎年1回、制度の運用状況を公表することとなっています。昨年度の運用状況は左表のとおりです。

▼問合せ 総務課広報広聴係

☎ ⑦2 6901